



平成 26 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 北越紀州製紙株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫
(コード番号：3865 東証 1 部)
問合せ先 取締役総務部担当 菫 沢 清
電 話 03-3245-4500

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

なお、最近の当社の株価水準で今回の単元株式数の引き下げが行われた場合、東京証券取引所が定める望ましい投資単位水準（5 万円以上 50 万円未満）を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値を向上させ、上記投資単位の水準に達するよう努めてまいります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 26 年 4 月 1 日

(参考) 平成 26 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変 更 後
<p>(単元株式)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>500株</u>とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(単元株式)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第7条の変更は、平成26年4月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生日までは従前どおり次のとおりとする。</u></p> <p><u>第7条 当社の単元株式数は、500株とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は第7条の変更の効力発生日をもって、これを削除する。</u></p>

以上